

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド（証券コード：ー）

### 【据置】

外貨建長期発行体格付	BBB+
格付の見通し	安定的
債券プログラム格付（優先債）	BBB+

### ■格付事由

- (1) 連結総資産規模でインドの民間銀行第2位の商業銀行。格付は、強固な事業基盤、高水準かつ安定的な収益力、および堅固な資本基盤により支えられている。他方、所在国の金融経済情勢や規制環境の影響を受けやすい金融機関の特性を反映し、格付はインドのソブリン格付（外貨建長期発行体格付：BBB+/安定的）の制約を受けている。新たな不良資産の増加の抑制や不良資産残高に対する引当の進展、さらには一部の大口貸出先のランクアップにより当行不良資産全体の増加ペースは鈍化しており、与信費用比率も低下に転じた。純金利マージン、自己資本比率ともに高水準に維持されており、損失吸収のバッファは十分な厚みを維持している。インドでは景気減速の継続や一部の金融機関の破綻がみられることなどから与信費用や不良資産の今後の推移には一定の留意を要するものの、同費用を吸収するに足る健全な資本水準を当行は今後も維持可能とみている。以上を踏まえ、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (2) 19年末の連結総資産は13兆ルピー（約20兆円）で国内民間商業銀行では第2位の規模を誇る。商業銀行業務のほか、子会社を通じて生命保険、損害保険、証券、資産運用を行うなどインド全土でユニバーサル・バンキングを展開しており、強固な事業基盤を築いている。営業収益の「risk-calibrated growth」を経営キーワードとしてリスクを抑制しつつより安定的かつ高水準の利益成長を目指しており、資産の質が安定している住宅ローンや利ざやの厚い個人向け無担保ローンなどのリテール融資へのリバランスを進めている。また、モバイルバンキングやキャッシュレス決済などのデジタルバンキングの分野で主導的な地位を確立しており、リテール顧客基盤の拡大を下支えしている。
- (3) 営業収益の主な源泉は65%を占める純金利収入であり、次いで手数料などの収入が35%を占める収益構造となっている。純金利マージンは3%台半ば、預貸利ざやは3%前後といずれも高水準で安定的に推移している。他方、新たな不良資産の増加の抑制や不良資産残高に対する引当の進展、さらには一部の大口貸出先のランクアップにより直近の与信費用比率は19/3期の半分程度に低下しており、20/3期の引当後利益は不良債権処理が本格化する前の水準を回復する見通しである。景気減速の継続に加え一部の商業銀行やノンバンクの破綻の断続的な発生により与信費用が再び増加する可能性があり、今後の動向には一定の留意を要する。ただ、現状の収益性であれば与信費用の増加を十分吸収可能とみている。
- (4) 19年末の総貸付残高は前年比12.6%と、景気減速下でも比較的堅調な伸びを維持した。貸出の伸びを牽引しているのは住宅ローンをはじめとするリテール融資で、総貸出残高に占める同融資比率は63%に達した。他方、企業向けは電力や鉄鋼など景気減速で業況が悪化した業種への融資残高を減らすなど貸出抑制を継続している。RBI主導による国内銀行部門全体の不良資産計上の加速を背景に、当行不良資産は18/3期にかけて増加基調にあったが、積極的な不良資産処理により不良資産の増加ペースは急速に鈍化している。引当金控除後の不良資産比率（単体）は直近ピークの17年3月末4.89%から19年末に1.49%まで低下した。また、これまでの迅速な引当処理により不良資産残高に対する引当金残高のカバー率は約8割の水準を回復した。

(5) 連結普通株式等 Tier1 比率は 19 年末で 13.43%と、内部留保の蓄積などを背景に高水準にあり、損失吸収のバッファーは厚い。資金調達面では、預金調達額の総調達額に占める比率が約 80%に達する一方、借入調達比率は預貸率の継続的な低下もあり 15%に下がった。また、調達コストの低い当座・普通預金（CASA 預金）の調達比率が 4 割超の水準に維持されており、資金調達構造は改善している。流動性リスクに対する耐性も年々強化されてきており、連結 LCR は 19 年末で 126.8%となっている。

(担当) 田村 喜彦・遠藤 進一

## ■ 格付対象

発行体：アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited)

### 【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BBB+	安定的

  

対象	発行限度額	発行予定期間	格付
債券プログラム（優先債）	500 億円	2019 年 6 月 18 日から 1 年間	BBB+

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年3月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤  
主任格付アナリスト：田村 喜彦
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) アイシーアイシーアイ・バンク・リミテッド (ICICI Bank Limited)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果の確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等することは禁じられています。

## ■用語解説

**債券プログラム格付**：プログラム格付はプログラムに対する信用格付です。個別の債券の信用力はプログラム格付と同等と判断されるケースもありますが、クレジット・リンク債やエクステンジャブル債など、元利支払いが第三者の信用状況に依存する債券などではプログラム格付と異なると判断されることもあります。JCR では、発行体から依頼がある場合などを除き、通常、プログラムに基づき発行される個別の債券に対する信用格付は行っておりません。

## ■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル